

第 10 回(令和 7 年度第 1 回)
長崎市歴史的風致維持向上協議会 質疑事項

	委員	発言要旨	回答・対応
1	赤倉	【第 1 号議案】 P.27、28 効果影響等の中の進捗状況に欄について「計画の進捗に影響あり/影響なし」とあるが、他のページは記載が「計画通り進捗している/計画通り進捗していない」とあるがこの違いは何か。また、「計画の進捗に影響なし」としているが、良い影響はなかったのか。	様式については国の指定があるので、P.27、28 とその他の記載についての違いははっきりとした答えがありませんので、国に確認して、良い影響があれば「計画の進捗に影響あり」修正させていただきます。
2	村田	【第 1 号議案】 P.4 「長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例」の 34 件の具体的な内容について、東山手・南山手に特に興味があるので教えて欲しい。	「長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例」の処理件数 34 件の内訳について、例えば、植栽の伐採、擁壁の設置及び民家の街灯修理等について、審査を行っています。
3	前田	【第 1 号議案】 P.9 で事業を行っていないのに、この場合計画通り進捗しているになるのか、その考え方を教えて欲しい。	R6 年度については改修工事等はなかったんですけども、どうしても景観重要建造物の数が少ないもので、毎年あるものではないので、R6 年度はなかったんですけど、基本的に大きな流れとして「進んでいる」としています。どうしても「計画通り進捗している」か「していないか」の 2 択になっているので、どちらかにチェックをつけないといけないからですね、そういった形の表現になっておりますけども、基本的に大きな流れとして「計画通り進捗している」寄付等がなくてかなり遅れているもののみ「計画通り進捗していない」とさせていただいております。
4	真鳥	【第 1 号議案】 進捗状況についての質問になるが、P.12 ここが唯一「計画通り進捗していない」という進捗状況になっているが、中身を見ると P.13 「※重点区域内での実績がなかったため」という同様の記載にもかかわらず、「計画通り進捗している/していない」で評価が分かれている。この評価の仕方について、あ	計画の進捗状況と中間評価の 2 点について説明させていただきましたけども、先ほど委員の皆様へ「計画通り進捗している/していない」の判断の仕方、それから「定性・定量的評価」の考え方ですね、それについて我々もコメントとして言葉足らずのところとかですね、定量が足りていないんだったら、定性的な表現をもうちょっと入れたほうが良いという

		る程度統一的な評価にした方が良いのではないかと思う。	ご指摘もございました。それについては今日ご意見いただきましたので、事務局の方で整理をさせていただいてですね、できるだけやはり計画通りというところで、定性的な表現ができるように再度整理させていただきたいと思います。
5	股張	【第1号議案】 P.23「案内・誘導サイン整備事業」ということで記載しているが、案内板、誘導サインを新設していただくということは、観光客、他の皆様にとって、回遊性、理解度感という点では大変素晴らしいなと考えている。	案内、誘導サインについて、非常に重要な視点という風に考えております。さるく20周年、スタジアムにおいては交流人口を拡大しているということで、県外からもたくさん来ているということでですね、それからいかにして市内の回遊ということでそういった視点でですね、来ていただいた方を長崎市内の観光施設に来ていただくというところですね、そういった点で、観光案内サインは非常に重要なものと認識しております。これですね、実は今年度そういった部分もごございますので、計画を立てて点検をしようと考えているところでした。そういった中で、市内回遊という観点で、頑張っていきたいと思っております。
6	股張	【第1号議案】 長崎さるくのスタートゴール説明板というのが、重点区域内の電停のところにある。さるくが来年で20年になるが、内容が全然変わっていない。つまり書いている地図自体がずっと古いまま、そのまま置いてある。これをお客様が見られたときにどう判断されて、どう位置を間違えられるか、私はこの必要性も含めて、市全体のいわゆる景観の問題だとか、分かりやすい誘導だとかという点からして、検討されたらどうかと思う。	さるく案内板について、文化観光部が管理しておりますので、おっしゃるとおり、回遊性向上のためにも非常に重要な案内板ですので、内容的にも当然20年たっているからですね、しっかりそういうところは連携して、改修をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
7	石橋	【第1号議案】 すべてのページの右上にある、「現在の状況」で「実施済み/実施中/未着手」となっていて、これを見渡す限り「未着手」はないと思った。すべての事業がこれに載っていて、「未着手」が付かなかったという理解で良いか。	基本的にはすべての事業が載っておりまして、未着手はないと考えられて結構でございます。

8	石橋	【第1号議案】 P.2の風致地区において5件と出ているが、ここについて特出すべき事項があれば教えてほしい。	P.2の5件については取り立てて問題があるものはないと考えております。
9	村田	【第2号議案】 コロナが収束して、その後、観光を含めた動きがあつて、歴史的風致は着目されていて、長崎として、古くからこういうテーマでやったりはしているが、他都市の非常に勢いが良くて、それに負けないようにやっていくということが重要だと思う。計画自体は1〜5までそれぞれの風致に分けて、というのは分かるが、初めて長崎市に来た人に対して、（長崎を）全然知らない人に対して計画を作ったほうが良い。 もう一つは、それぞれの場所ですけども、どういう道で行くか、ということが書いてない。そういう部分をもう少し力を入れて、基本的な骨格作って、それを生かしていかないのはもったいないなと感じる。	コロナからの状況については長崎市の観光客はだいぶ少なくなっていて、やっと復活して観光客もだいぶ戻ってきている状況にあります。お客様、県外から海外から来られる状況になってきている。そんな中、いかにして、市内の歴史的風致維持の状況を見てもらうかが非常に重要だと思います。そういった中で、案内板だけでなく色々な携帯のツール、アプリがございます。コンベンション協会さんとか、観光、行政も含めて、いろんなそういった周遊の仕方については、前からインターネットでコンベンションを見ていただくとか、それから例えば、さるくのコースですね、そういった形で、海外の皆様にも、そういった方にもいかにして歴史的風致を見ていただくのか、そういったソフトの部分について、しっかり取り組んでいくことが大事かなと思います。こちらの中間評価の部分については、基本的に事業の進捗というところをメインに書かせていただいているというところでございますけども。そういったソフトの充実、県外からお客様が来て、いかに周遊していただくという点では、そういった関係部局と連携してしっかり対応させていただきたいと思えます。さきほどおっしゃったようにどこが出発地点をどこにするか、非常に重要なところだと思いますので、連携してしっかりやっていきたいと思えます。
10	大田	【第2号議案】 歴史と長崎の文化の活用をベースに色々計画されていると思うが、その原資を大事にするということを少々考えていかないと、本当に長崎の観光資源のともともが崩れていくんじゃないかと危惧する部分がある。そういう状況	地域の後継者であるとか、地域のコミュニティ、伝統の継承といった部分が脆弱化してきている部分は市全体の問題です。そういった中で、地域コミュニティ連絡協議会であるとか、まちづくり協議会であるとか、そういった形で、安定的に取り組んでいっている部分もございます。

		を理解して、具体的にそれをどうしたら継続できるかというのは別の議論になると思うが、そういうことも念頭に置いて、長崎の文化であるとか歴史や関心を持って考えていってほしいなと思う。	す。そういった中で、地域の活動、営みってというのは、どう継続していくのかというのが非常に重要な視点だと認識している中ですね、そういった後継者育成だとか、そういった部分を市の行政としても、トータルでサポートするような形で重要視して取り組みを進めていきたいと思っております。
11	股張	【第2号議案】 P.8について、私も歴史とか風致を知らない方がやはり現場に行って、そのやっていることの意味とか意義とかを自然と理解できるような、そういうソフト面のレベルまで、各部局連携して持っていけたらなと思う。そういった中で、ここは脱炭素化による地域貢献というのがありまして、①効果の概要のところ、『歴史文化』・『夜景観光』・『脱炭素』を融合させた長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”の実現を目指す」ということで、つまり、このエリアで脱炭素の取り組みをやるのは手法で、それ自体を訪れる方とか、世界に知っていただくということまで、今後の配慮のところ、ぜひそこまで意識してもらってやっていただければなと思う。今世界の観光客の中で、サステナブルというのは、重要なワードになっている。サステナブルな取り組みをしている国とか地域にお客様がいて、訪れた方がその状況を見て、あるいは知って体感して、自分の知識や景色を変えていくように、より理解が深まって、それで地域を良くしていくためにお金を落としたり体験をしたりしていきたいというところがある。居留地を中心としてこのエリアで、素晴らしい取り組みをされているので、我々DMOと連携していきながら中身まで極めて行ければなと思う。	(会長) 脱炭素とかは目に見えないものですよ。そういったものをいかに表現していくのか、というのは非常に難しいところがあるんですが、サステナブルはすごいキーワードになっていて、大事だなと思っております。これ（この取り組み）は大事なことだだと思います。

12	石橋	【第2号議案】 P.2①課題と方針の概要「建物用途等の規制緩和等に取り組む」とあるが、②の表にはこのことについて記載がないということは、今後具体的に建物用途を変えていくような取り組みはないということで良いのか。もしあるんだったらここに書かなくて良いのか。	南山手地区の一部で動きを行っておりまして、ここに記入がないので、改めて、景観推進室と連携してこの事業の入れ方について、再協議をさせていただければと思います。
13	村田	【第3号報告】 洋館の活用は本当に重要というか、それと市として注意していく、例えば長崎市は洋館の件数が多いから、そういうこと考えないといけない、みたいな。ただ注意することもあるんじゃないかという風に思う。例えば、何にでも使って良い、どういう風に使っても良いということになると、やがて洋館ではなくなるかもしれない、そういうようなジレンマがあると思う。だから伝統的建造物群保存地区の中の物も活用するわけだから、そういうようなものもきちんと見て欲しい。しかし、中で活用するには採算を合わせないといけないとか、そういうような事業主体の制約等があるので、こういうような調査結果の意見とか色々あると思うのだが、この一番下の先ほど言われた長崎の歴史文化を発信できる活用をするということがお互い行政にとっても民間にとっても大事だと思う。どこをどういう風に改革するかというのがちょっと知恵がいると思うが、公共の方でも、もっと洋館を使ったら良いのではないかと思う。そうすると費用が少なく済むし、もっと活用できるんじゃないかという風に思う。例えば、学校の社会の授業で洋館を使って、教育支援をやるとか。そういう風に活用していくことが大事じゃないかと思う。もちろんこの事業サイドでやっていくのも大事だと思うが、もうちょっと公共	文化財課の今の考え方としましては、先ほども申し上げたとおり、維持していくのに非常にお金がかかり、人口が減って財政も厳しい中で、洋館を維持していかないといけないということで、今民間活用という一つの方法を考えています。その民間活力を活用することで、人がこちらに集まってくるということで、地域の活性化にも繋がっていくだろうという中で、進めているというのが大きな考え方でございます。実際用途としてどういうことになるのかというのは当然事業者が考えられることではあるんですが、居留地のグランドデザインとか、そういったところで、地元の方と協議をしまして、イメージっていうのは当然ございまして、そういったものを踏まえて事業者は提案するよというのも当然我々は求めているところです。実際審査する中でも、そういったところにどれだけ寄り添っているかというところが評価の基準になっているかと思ひまして、そういったところでしっかりと判断をして選定をしていくことを意識したいと考えております。そういった中で、持続可能な洋館活用と地元の賑わいというのをしっかりと持って、地域がより良い方向に進んでいくことを地域の方と一緒に目指していきたいと思っております。地元の企業さんと当然、事業者は連携してやっていきますし、こちらの地域はグラバー園、大浦天主堂など有名なスポットもございまして、そういったところと、どう連携を取

		サイドでできないかと思った。	るかというのは、参入する事業者が考えているのは当然のことだと思いますし、将来的には、一体的なところでできるかどうかは、将来の計画として考えているところでございますので、そういったところも含めて活用を進めていきたいと考えております。
14	石橋	【第3号報告】 （調査結果の分析方法について）もう一步踏み込む解析をするならば、それぞれの質問同士の掛け合わせをされていったらどうかと思った。つまりクロス集計。(1)で「全棟」と答えた方は(2)でどう答えるのか、という風に。6件なので、あまり大きな傾向分析にはならないかもしれないが、掛け算してみたらどうかと思った。そうすると、裏側で交わされている真相が出てくるかもしれないなというところと、(1)の活用用途のところはコメントだけで終わっているの、もしかしたら割り振りができなかったかもしれないが、ここの内訳とかが分かったらよかったが、どうでしょうか。	我々の方で調査結果は把握できているところなので、そういった情報として提供する必要があれば当然開示はできるところになります。「飲食・物販」、「宿泊」については、それぞれ提案が出たかというのは、表で表しているの、今後のHP等で公開等はできると思います。その際に、こういった形で進めていくか、こちらの方で検討して進めていきたいと思ひます。
15	赤倉	【第3号報告】 今回提案を伝えた方々の業態というか、ホテル経営なのか、飲食経営なのか、あるいは博物館経営に長けている方々なのか、どういう方々がこの活用に関心を持たれたのか、その辺の傾向だけでも教えて欲しい。	結構大きなところで言いますと、他の自治体において活用を積極的に行っている宿泊業とかで実績を残していらっしゃるところであったりだとか、宿泊業や会議等の誘致を含めたことを行っている事業者さんとか、そういったところで、結構な大手でないと10棟をプロデュースすることはできないと思うので、そういう全国的な展開を行っている事業者さんが中心となって挙げられています。
16	村田	【第4号報告】 領事館が早くに長崎にやってきたというのは、当時の歴史を作るようなある意味代表的な出来事だったわけだから、うまく開業していただきたい。海岸通りが、地域全体の色々な貿易が行われましたが、そういうことを感じさせるような開業の仕方が良いと思う。	今回展示の中では、一つは居留地というところをきちんと説明ができるところを設けないといけないということで、入り口入ってホールを通過して左側に控室があるんですけど、そちらの控室で、居留地について紹介したいと思っております。委員からご指摘がありました海岸通りでありますとか、それを含めた居留地

		長崎はこういう時代があった、というように。単なる建物あるいは展示ではなくて、そういう地域と一体となったような中心施設ですよといった、企画を入れていかないとだと思います。	全体というものの中での英国領事館の位置ですとか、あるいは時代ごとに変遷しているとかそういう部分については、画像でタッチパネル式の当時の絵図とかを使いまして、それらが変遷していくような中で見れるような形にしたいと。その中には、例えば、海岸通りに英国領事館であるとか他の領事館であるとか、現在では残っていないものなども含めたところで、見ていただける。もう一つ考えておりますのが、あの建物に入ってきた方が、居留地全体のスケールを分かってもらえるような形で、タッチパネル式の画像を用いてではありますけども、そういった工夫をしたいという風に現在のところ考えております。中身については検討中ですが、ご意見を踏まえましてそういった形で進めたいと考えております。
17	股張	【第4号報告】 今後のコンセッションにもつながるが、お客様の満足度だけではなくて、お金がしっかり地元に落ちて地域及び長崎市が豊かになるような発想を民間の皆さんの意見や考え方を取り入れながら実現されればないと思う。個々の洋館の歴史文化も大事だが、あわせて居留地全体のエリアの中のまずはどういう位置づけであるとか、全体がどうであるというところを、地域を回ったときにお客様が見て感じて分かるような展示、活用をお願いできればと思う。長崎市が目玉になるような観光地、観光スポットになって欲しいと思う。	(会長) はい、ありがとうございます。村田委員、股張委員からもご指摘ありましたように、本当に私たち地元住民にとっても英国領事館が開業することは非常に楽しみなんです。さきほど洋館10棟の活用方法とスモールコンセッションの話もありましたが、現実的にまずは居留地に来た時は英国領事館に寄る、そして居留地全体を理解してもらう、そしてそれをひとつずつの建物、もちろん大浦天主堂もグラバー邸も素晴らしい世界遺産を持っているんですけども、そういうことを含めてですね、長崎の顔になる、そういった場所の役目を英国領事館が果たすことが大きいなと思うので、期待感満載ですので、行政の方としてでもですね、国と連携取りながら、しっかりお願いしたいなという風に思います。